

方法書の審査書(案)

No.		
事業名		平戸南風力発電事業
事業者名		グリーンパワー株式会社
事業実施区域		長崎県平戸市津吉町、田代町、前津吉町、船木町、大川原町、敷佐町、上中津良町
事業特性	事業の内容	風力発電所設置事業 ・風力発電所出力: 最大38,000kW ・風力発電機の台数: 2,000kW × 最大19基 ・ブレード中心高さ: 77m ・ローター直径: 83.3m
	工事の内容	・工事用資材の搬出入として、一般工事用資材、風力発電機等の長大物及び工事関係者の通勤がある。なお、残土については、有効利用を検討している。 ・建設機械の稼働として、仮設工事、基礎工事、風力発電機運搬・組立工事、電気工事等がある。
地域特性	大気質	対象事業実施区域及びその周辺では、二酸化硫黄、二酸化窒素ともに環境基準に適合している。浮遊粒子状物質は、環境基準の長期的評価に適合してゐる。
	騒音・超低周波音	工場・事業場、建設作業による騒音は、県内13市5町で騒音規制法による規制地域が指定され、平戸市においても規制地域が指定されているが、対象事業実施区域及びその周辺に指定地域はない。
	振動	県内7市4町で振動規制法による規制地域が指定されているが、平戸市は対象外である。
	水質	対象事業実施区域及びその周辺では、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、溶存酸素量(DO)、浮遊物質(SS)は全地点とも環境基準をたしていたが、大腸菌群数は基準を満たしていなかった。
	底質	「平成22年版 環境白書」(長崎県)等の資料には、対象事業実施区域及びその周辺の底質に係る記載はない。

地形・地質	＜地形の状況＞ 対象事業実施区域及びその周辺が位置する平戸島は、小さな起伏が連なる低平な丘陵地であり、平地に乏しく、丘陵地は海岸まで迫っている。山は標高200～500mと低い が、山並みを形成し、島の長辺方向に沿って大きくみれば2列に連なっている。 対象事業実施区域には、重要な地形として、非火山性孤峰の「慈眼岳・白岩岳」が存在する。 ＜地質の状況＞ 対象事業実施区域の表層地質はほとんどが「輝石安山岩」であり、一部に「安山岩質凝灰角礫岩」、「輝石安山岩・火山角礫岩」が分布している。 対象事業実施区域及びその周辺には、地質に係わる天然記念物はない。
動物	対象事業実施区域及びその周辺では、既存資料調査では175種の動物が確認されており、重要な動物は72種が確認されている。対象事業実施区域及びその周辺は原野、草原、岩場など変化に富んだ環境がみられ、多様な種が生息している。
植物	対象事業実施区域及びその周辺では、全島がよく開墾されており、しぜんの状態はほとんど見られない。植生としては大部分が人為的影響の大きい植林や耕作地、二次林で占められている。
生態系	対象事業実施区域及びその周辺には、環境類型として、樹林、乾性草地、湿性草地、造成地・市街地、海浜、河川・池沼がみられる。 樹林では下位の消費者である、スギーヒノキ植林やシイ・カシ萌芽林に生息する樹林性の昆虫がトカゲ、シマヘビなどの爬虫類やヒバリ、ヤマガラ、ホオジロ等の小型鳥類に捕食される。小型鳥類はさらに上位の消費者であるタヌキ、キツネ、ホンドテン、ホンドイタチなどの雑食または肉食性哺乳類やハチクマ、オオタカ、トビなどの猛禽類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。なお、草食性大型哺乳類であるニホンジカ及びニホンカモシカは、生産者である植物を直接摂取し、食物連鎖の中で上位に位置している。 乾性草地及び造成地・市街地では、下位の消費者である草地性の昆虫類がトカゲ、シマヘビなどの爬虫類やアマガエル、タゴガエル、トノサマガエル、ウシガエルなどの両生類及びヒバリなどの草地性鳥類に捕食され、これらが上位の消費者であるタヌキ、ホンドテン、ホンドイタチなどの哺乳類やハチクマ、オオタカ、トビなどの猛禽類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。 湿性草地では、草地性昆虫がアマガエル、トノサマガエル、ウシガエルなどの両生類やスズメ、コムクドリ、カワラヒワ等の農耕地や草地性の鳥類に捕食され、これらが上位のタヌキ、キツネ、ホンドイタチや、ハチクマ、トビなどの猛禽類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。 海浜では、カニなどの甲殻類や昆虫類が、ハウロクシギなどの水辺の鳥類に捕食され、魚類を捕食するミサゴやトビが上位に位置する生態系が構成されていると考えられる。 河川・湖沼では、水生昆虫類等がフナ類、スミウキゴリ、シマヨシノボリなどの魚類に捕食され、魚類はカイツブリ、ゴイサギ、コサギなどの水辺の鳥類に捕食される生態系が構成されていると考えられる。
景観	主要な景観資源として、「安満岳」、「慈眼岳・白岩岳」、「志々伎山」、「礫岩」などの山岳や、「慈眼桜」など18地点が挙げられる。 対象事業実施区域には「慈眼岳・白岩岳」のうち白岩岳が分布する。
触れ合いの活動の場	対象事業実施区域及びその周辺における人と自然との触れ合いの活動の場として「慈眼桜」が挙げられる。

	廃棄物等	対象事業実施区域から半径50kmの範囲に産業廃棄物の中間処理が99施設、最終処分場が7施設ある。
	その他 (教育・医療・福祉施設の配置状況、公園指定等環境保全地域区域指定状況、既設風力設置状況等)	対象事業実施区域及びその周辺における環境保全についての配慮が特に必要な施設は、小・中・高等学校4箇所、保育園3箇所、社会福祉施設3箇所、医療機関1箇所があり、それらは主に一般国道383号及び主要地方道60号(獅子津吉線)沿いに分布している。 対象事業実施区域及びその周辺における住宅の配置の状況は、津吉町及び前津吉町の中心地に集中してみられるほかは、一般国道383号及び主要地方道60号(獅子津吉線)沿いに集落が点在してみられる。 最寄りの集落としては、対象事業実施区域から約200～300mの距離に田代町、船木町、敷佐町がある。
環境影響評価の項目	参考項目との差異	別紙参照
調査・予測・評価の手法		方法書P.132～P.189参照
住民意見の概要及び事業者見解・関係都道府県知事意見		住民意見の概要及び事業者見解:資料2-2-3参照 関係都道府県知事意見:資料2-2-4参照
審査結果		環境審査顧問会風力部会の御意見を聞いたうえで、対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について必要な意見を記載。
備考		本審査書は事業者から届出された環境影響評価方法書を基に作成したものである。

表 4.1-2 対象事業に係る環境影響評価の項目

影 響 要 因 の 区 分 環 境 要 素 の 区 分				工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用	
				工 事 用 資 材 等 の 搬 出 入	建 設 機 械 の 稼 働	造 成 等 の 施 工 に よ る 一 時 的 な 影 響	地 形 改 変 及 び 施 設 の 存 在	施 設 の 稼 働
環境の自然的要素構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	窒素酸化物	○	○			
			浮遊粒子状物質	○	○			
			粉じん等	○	○			
		騒音	騒音	○	○			○
			低周波音					○
		振動	振動	○	×			
	水環境	水質	水の濁り		×	○		
		底質	有害物質		×			
	その他の環境	地形及び地質	重要な地形及び地質				×	
			風車の影					○
その他		電波障害					○	
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物		重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）			○	○	
			海域に生息する動物			×	×	
	植物		重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）			○	○	
			海域に生育する植物			×	×	
	生態系		地域を特徴づける生態系			○	○	
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観		主要な眺望点及び観光資源並びに主要な眺望景観				○	
	人と自然との触れ合いの活動の場		主要な人と自然との触れ合いの活動の場	○			○	
環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等		産業廃棄物			○		
			残土			○		
	温室効果ガス			○	○			○

注) 1. ■ は、平成 24 年 7 月 31 日経済産業省令第 57 号の別表第 5 の参考項目であることを示す。

2. 「騒音」、「低周波音」、「電波障害」、「地形及び地質」、「動物」、「植物」、「景観」、「人と自然との触れ合いの活動の場」は「風力発電のための環境影響評価マニュアル（第 2 版）」（独立行政法人新エネルギー・産業技術統合開発機構，平成 18 年 2 月）において選定することが望ましいとされている項目である。

3. 「○」は、環境影響評価の項目として選定する項目であることを示す。